

平成 21 年度第 6 回協働支援会議

平成 21 年 9 月 7 日午後 3 時 00 分

区役所本庁舎 6 階第 3 委員会室

出席者 早田委員、宇都木委員、関口委員、内山委員、鈴木委員、富井委員、伊藤委員、
村山委員

事務局 地域調整課長、早乙女協働推進主査、西堀主査、永澤主事

早田座長 第 6 回協働支援会議を始めます。定足数は満たしています。では事務局に資料の説明をお願いします。

事務局 「協働事業検討課題の一覧」という A 4 のものをお配りさせていただきました。皆さんにはメールで事前にお渡ししてあります。

そのほかに鈴木委員のほうで、もう少し見やすくということで作成していただけたのが、その A 3 の横のものになっております。

早田座長 では、鈴木さんに説明を、補足をお願いします。

鈴木委員 別に様式を整えただけで、何の加工もしていないのだけど、要は A 4 の資料というのは委員別にまとめてあったのを、大項目別に少しソートをかけて、その中で事務局のほうが対応のところ、「検討のうえ即対応可」あるいは「対応に向け具体的に検討」と「取り入れることができるか検討」「参考意見」というふうに類別をしてこられましたので、それに基づいて見やすいように、何で三角とか丸とか二重丸なのだと言うことをちょっと後で説明しますが、それでソートをし直したというのがこの資料です。

「検討のうえ即対応可」というのを二重丸にしたというのは、これは特段問題なくできませんということ。一重丸というのは、「対応に向け具体的に検討」という、具体的に検討というのは具体的にどうやるかということを検討しますということ。三角は、できるか、できないかを検討しますということで、イエス・オア・ノーというふうにまだ言えませんが、上二つというのはイエスです。参考意見というのは、ああ、ご参考意見として聞き覚えますと、やるか、やらないかは別途ですというふうに類別をただけです。

というのが、私がつくった資料です。A 4 の 1 ページの資料を配ったのは、これは皆さんご専門の方が多くて、今日のディスカスで私、勉強していて、協働は何だねということになると、公共サービス供給主体の変化ということと、行政組織の変容というのがあって、分類というのが四つぐらいあって、我々はこの今回採択したのは、どれに値するのかなと。

多分協同とか分担に値するのかなということと、最後に書いてありますけど、やっぱりこれが気になるなというのは、あくまでも助成金とか資金援助というのは、活動団体の将来の自立発展を図ることを目的とすると。

だから、毎年助成金を出すというのはやっぱりちょっと変だよなということで、学識レベルでもそういうのを期待されているのだなということ、私が頭の中にメモしている内容を参考に出しました。

それと、この資料はお配りしていませんけど、先ほどの審査会で猿橋部長が言われたのでお話ししたんですけど、多分これ事務局の内部評価でやっていると思うので、20年度実施事業に関する『内部評価実施結果報告書』というのがありまして、そのNPOや地域活動団体等多様な主体との協働の推進という事業評価のところで、総合的な評価ということでは計画どおりに進んでいるというふうになっているのです、これ。ご存じですよ。

事務局 はい。

宇都木委員 書いてあるのだもの、それ。

鈴木委員 だから、私の感覚で言うと、おっと、予定どおりに進んでないぞというふうになっちゃうので、ちょっとギャップがあるよね。

富井委員 総合評価はそうなっているけど、個々のところを読んでいただくと、今我々がやろうとしているような、もうちょっと検討してやっていかないとだめですよというように書いてあります。

だから、僕が外部評価委員としてこのところを取り上げて、外部評価をするということへ今入れていますけども、そういう意味では総合評価として予定どおり進んでいるかなとクエスチョンがつくぐらいのあれで。

地域調整課長 それ、確信を持って計画どおりいっているということじゃなくて、一応実行計画で来ている中では、それなりのことをやっているのだけど、課題は一方でたくさん出てきています、やればやるほどでてきていますよと、そういうつくりになっています。

富井委員 あるよと。

伊藤委員 年度でちゃんとやっているから、スケジュールどおり。

富井委員 課題を、だからまさにこういうことをやって、それでもうちょっと前に進まないといかんですなということ、もうちょっと明確に書いてもらおうと。

地域調整課長 壁にぶち当たってきていると、私が書いて残している。

鈴木委員　そういう意味ではここの改革の方針のところ、これはいいなと思っているのですが、課題を整理し、協働事業のあり方について検討を行いますと。ここの落としどころを本当にどうするのということをちゃんとやらないと、私はあえて言うならば、計画どおりに進んでいるという、総合評価のところ申請件数で目標を達成することができませんでしたが、協働云々と、それぞれによって一定の成果が得られましたと。申請件数の目標達成をしていないのに、何で一定の成果が得られたのだと、これはちょっと一市民としたら納得できない記述だなというふうに思います。

やっぱりその定量目標をポンと置いたなら、それをクリアするか、しないかというのは、やっぱりすべてなのです。そこをクリアしないで、定性的な話だけで、こううまくいきましたと言うのはちょっとだめだよ。

地域調整課長　おっしゃるように定性のほか定量ということも評価の指標としては入れなきゃいけないと思いますから、そこら辺は、実行計画は23年度までですので、次の実行計画にどういう形でいい形で落とし込んでいくかというのは、またここの皆さんの意見を聞きながらやっていきたいなと思っています。忌憚のないご意見をいただきたいと思います。

伊藤委員　今、例えば量の問題というのが出たけど、量を決めるのはだれが決めるのかということだよ。ここで決めるのか、それをどんな時分から量を持ってくるのかということもあるし、各課・部からこういう件数を来年大体というのは出してきて、それを親和したのが量になるのか、そういう問題は出てくると思うのだ。それによって違うし、やる意欲も違ってくるし、ここだけでやったら、ここは勝手に数字を出しているのだよ、あの件数なんてとなると出てこないしなんて。

鈴木委員　僕は皆さんを別にいじめるわけじゃないのだけど、今、伊藤さんがポーンと量のことを言ったからあれだけど、その量で今、20年度の協働事業の実施件数が5件になっていて、これは達成率83%、平成29年度、最終年度の目標値は10件になっています。10年かけて10件かということ。いや、今、伊藤さんの言ったのは、よく見ると、もうそのままポーンと出ているのです、数字の設定が。

富井委員　結構この内部評価を全部見てみると、その数値目標というのが、いいの？、これでとか、この数値目標で全部を評価するのとか、そういうことはもうすごい全部にわたってこう、私はいっぱい見ていますからわかるけど、だけど数値目標だけじゃなくて、やっぱりこっち側をすごく大事にして見ていて評価していかないといけないのかなと思います。

ますけど、数値目標というのは難しいですよ、すごく。

地域調整課長 一定のその達成率を数値的にはじき出す上では、数値目標、要するに指標をどこにとるかというところがあるのですが、数値から割り出すのが一番視覚的にわかる。というのは、一方で富井委員がおっしゃるように、中身はどうかというの、数値的には満たさなかったけども、中身的にはすごく充実してきているのだということであれば、私は相対的でご評価いただきたいなと思うのですが。

ただ、一方で数値ということのをボーンと出しちゃっていますから、その数値の出し方自身がいいかどうかは、また別にしておいても、それが達成できなければ、達成率が低くなるというつくりになっています。

鈴木委員 いや、僕はだから数字だけを言うのではなくて、経営的にもBSCみたいな手法があって、数字論だけじゃなくて、定性論もビシッと乗っけるような方法があるから、それはそれでいいのです。

だから、ちょっとそういう設定の仕方の問題とか、その評価の問題とか、これはちょっと一般的には受け入れられないねというのが僕の感覚。だから、こういう議論をすべきだと。

宇都木委員 そういう議論をやる？

鈴木委員 いやいや、いいです。

伊藤委員 考えてほしいとすれば、この数値というやつはここであっているのが、区民がどれだけ満足しているかというのをやっているのだから、電話なり何なりして、区民のこの事業に対する認知度があって、満足度がこれだけ得られるだとか、そういう手法でも量的なものが得られることは得られる。

だから、提案件数だけをとらえると、今言ったようなことになっちゃうけど、もう一つ逃げ道じゃないけど、区民に100件電話してみたら、知っている人が50%あったよと、そのうち80%の人は満足したよとか、そういうお客様がどれだけ満足しているかということの取り方もあるのだ。

地域調整課長 この事業の対象者、利用者の。

伊藤委員 そうそう、そこにいるのだから。

地域調整課長 アンケート調査とかをやって、どの程度満足しているかというところが、一つの指標としては。

伊藤委員 ここに乗っかっているのだし、区民のニーズがあるかどうかと。そういうも

のはあると思う。

早田座長 議論にもう入っちゃっているのですが、やり方としてどういうふうに、事務局の資料は。

富井委員 ちょっとすみません。皆さん、お気づきだと思うけど、富井委員と1個もないのですが、私、このフォームが来たというのをあまりよく覚えていなくて、その前に問題提起として7月29日にメールでボンと送ったと思うのです。

事務局 はい、それを皆さんにもう一つの課題提起としてメールをさせていただきまして、皆さんからそれにも関連していろいろとご意見をいただいたのがこれになっております。

富井委員 で、僕が送った1枚のペーパーがかなり反映されていると思うのですが、私自身が言ったようなことが全然載っていないところがあるなというので、若干そこは後で話の中でフォローさせていただきます。

地域調整課長 補足していただけますか、すみません。

事務局 お願いします。

早田座長 戻ります。事務局のつくってくれたのはテーマ別に並んでいるわけです。

事務局 はい。

早田座長 それに従えばテーマ別に1個1個大項目で助成とか提案制度とかでやっていること、それに向く資料になって、それで鈴木さんのつくってくれた資料はやりやすさとか、できやすさから議論していったって、例えば三角あたりはどうするのか、丸をどうするかとか、そういう議論に向く資料になっているなどは思うのですが、我々、今、どういう順番で限られた時間でやるといいかなのですけども。

伊藤委員 一つその前にいい？ ちょっとこれを読むと、対応を読んでいて気がついたんだけど、「検討のうえ即対応可」というのと、「対応に向け具体的に検討」とあったよね。検討した上で対応するわけだよね、一つは。

事務局 はい。

伊藤委員 対応するに具体論が必要なのだよね。そういったことは、この下の対応に向く具体的に検討のほうがすぐできるように感じるのだけど違うの。言葉の遊びととらえてもらってもいいけど。

事務局 そうですね、今ちょっとそこを補足で説明させていただきたいと思ったのですが、事務局のほうで鈴木委員が二重丸、丸、三角、参考と書いていただい

たように4種類に対応のところを分けております。

これはまず、今、新宿区のほうでは平成23年度までの計画を定めた第一次実行計画に基づいて事業を実施しているところです。それもありまして、まずの「検討のうえ即対応可」というのにつきましては、この第一次実行計画の中で検討して、ちゃんと具体案が出てくれば対応できるだろうと考えたものでございます。

それから、次の「対応に向け具体的に検討」というものにつきましては、今現在実施している23年度までの実行計画の中では難しいかもしれないけれども、次の第二次実行計画、平成24年度から第二次実行計画が始まります。その計画に反映させることができるのではないかと考えたのが、「対応に向け具体的に検討」というのになっております。

「取り入れることができるか検討」というのは、言葉どおりに取り入れられるのかどうかの検討を要するもの。それから、「参考意見」は、参考にして、今後考えていきたいものと分けさせていただいております。

伊藤委員の回答にはなっていないかもしれないのですが。

早田座長 一応また言葉遊びになっちゃうかもしれないのですが、対応可能だからと言って、するべきかどうかはまた別な判断ですよ。例えば可能なことは全部やっていったらパンクしていきますよね、あえて削るところもあっていいわけですよ。

事務局 そうですね、はい。

早田座長 どうぞ。

宇都木委員 これは皆さん、いろいろ意見があると思うけど、この中には今も話があったけど、来年に向けてすぐやらなきゃならないものと、次の計画に反映していくものと二つあるよね。だから、今は優先順位としては、来年に向けてやるべき。

事務局 来年というか、23年度までの間です。

宇都木委員 つまり来年度、これを継続して事業をやるというのだから、来年度また募集をして始まるわけでしょう。

事務局 はい。

宇都木委員 それに反映されるべきものについて先にやって、それからその次に関係すること、その次のこともつながってもいいのだけど、というふうにしないと、これ行ったり来たりしちゃってちょっと時間が大変なのじゃないの。

というのは、僕はもう一遍行政で本当にこの会議が持っている限界を議論する、限界があるのだと思うのです。だから、我々が最初から提案制度のあり方をつくりかえる会議と

いうのだったら、それはそれでいいかもしれないけれど、そうじゃなくて、行政としてこういう政策でやりたいという基本的な方向があって、それを具体化するためにここでどういうことがいいのか意見を出してくださいというのと、ちょっと違うと思うのです。

私はここ何年かずっと見てきて、やっぱり行政の中で議論が足りないと思っているのです。本当に行政は協働ということをつまみ支援ではなくて協働というふうに踏み切った、支援ではない協働だよと言ったときに、協働とは何か、どういう協働をやろうとしているのかということをつまみ、もう少し行政の中で議論をしてもらわないといけないと思うのだ。

この前、審査の中で出てきたやつなんか、既にやろうと思えばもうここに提案しなくてもできるような団体が幾つかあるわけでしょう、幾つかやっているのだから。そういうものをいっぱいそれぞれの関係部局が持っている、そういうことにほかのところも、新しい分野も、まちづくりとしてここが弱いからそこを補強して、そういう協働事業、提案を取り入れることによってまちづくりが変わる、社会が変わる、地域が変わるというところにしたいのだというふうにするのか、思いついたやつを構わないから全部出してくださいと、区民の皆さんにねということにするのか、そこはやっぱり行政としてはきちんとしないと、ちぐはぐになっちゃうので、つまり支援と協働というのが混同になっちゃって、助成金で済むような話まで提案がされてきちゃうということになっちゃうのだと思うのです。

そういうところをもう一遍行政内部でも議論してほしいなというふうにするのです。だから、今年だってそうです、行政側のテーマが出てこないというのは考えていないからですよ、それは。協働事業ということについて、行政全体として考えていないから、そういうことになるわけ。

だから、本当に協働事業によって新しい新宿らしいまちづくりをしていきたいと言うのだったら、それが共通の認識になっていて、で、我が部署はこういうことならいいね、こういうことならやってみようねという、そういうことを提案ができる行政側の姿勢というものもないと、多分かみ合っていないのだと思うのだ。

だから、そこを少し僕なんかは議論してもらいたいと思うので、そうすると方向性もちょっと違って来るのだと思うのです。

事務局 確かに宇都木委員のおっしゃるように、今、行政のほうではかなり受け身的で、もう提案されて採択されたものを実施するというようなところがございます。

鈴木委員 いいですか。私は二重丸とかパパッとこう今、事務局が対応を決めたこうい

う類別をして、今、宇都木さんが言われていたのだけど、宇都木さんの意見というのは大体これ、参考意見なのです。でも、参考意見というのは実現するかどうかわかりません、聞き及びますという姿勢なわけです。

でも、本当にそれでいいのと。本当はそこに極めて大事な問題が隠されていて、そこをディスカスしないと、この制度そのものが立ち行かないのじゃないのということで、こういう類別をして、二重丸のところをいかにやるかというのは、言い方は悪いけど、それは小手先だよと。幹を直さないで、今、行政側から1件も出てきていないというのは、大変この提案制度が今危機に瀕しているというふうに思っているのです。

だから、参考意見として聞き及びますというのではちょっと違いますよと。でも、皆さんに言っても限界があるのだよね、一職員だから。もう新宿区の行政の制度設計そのものになっちゃいますよ、先ほど部長さんが言われていたけど。

事務局 ええ、そうですね。それで、参考意見と書いたところに、「協働主任会議で検討」というふうにさせていただいた部分もあるのですけれども、この協働主任会議というところは、庶務担当の課長たちが集まった会議ではあるのですけれども、協働推進規程というのがございまして、それに基づきまして協働主任会議というところでは、こういう協働関係の計画等の策定とか実施の推進に関することを議論していく場となっております。そちらのほうにも諮ってやっていく必要があるかなと考えている部分です。

宇都木委員 うん、それもいい。行政内部の手続で構わないのだけど、区長と意見交換すると、区長がぜひ積極的に市民参加協働、提案制度というのをやりたいし、広めていきたいし、それも強めていきたいと、こう言うのですよ。つまりそう区長が言うことの意味はどういうことかと。行政としてももう少しきちんと、僕らから言うとそれぞれの部署が新しいまちづくり、区長が言う新しい新宿らしいまちをつくっていくために市民の人たちと一緒に、これからのまちづくりをやっていくのですよ、その一つが協働事業なのですよ。

そして具体的に言えば、それを積極的な意味で市民から意見を出してもらうのが提案制度なのですよと、こういう話だよ。だから、そこが一貫してつながっていないと、行政のほうの部署はあまり真剣に考えない、実は。

だから積極的に進めるためには行政内部の意識改革をしないといけないし、組織のあり方も考えなきゃいけないというところに差し当たっていて、従来の延長戦じゃだめだよと、というところに来ちゃっているのだらうと思うのです。

このまま行ったら、だんだん提案の数が減っていっちゃうということになるよね。採用されるものが少なくなればなるほど、提案件数は減っていっちゃう。もう出してもしようがないという話になっちゃう。だから、本来のありようというのは、この協働支援会議が考えると言うのだったら、それはまた別の議論だから。それは、もともとの行政の政策立案から考えるということになるから、そうじゃないでしょうと僕らが言っているのです。

だから、その大もとをしっかりともらえば、この協働支援会議の対応の仕方というのもまた変わってくるかもしれない。今みたいに、市民に提案してくださいということだけ言って、市民から提案があったやつだけを審査して、はい、それで終わりということなら、市民から提案がなかったら、この委員会は終わりということなのだから。

だから、そこを本当に区長が言うように、これからの社会は市民と一緒にやらなきゃいけない、皆さんの言葉で言えば市民自治の拡大なのだと、市民と行政とが新しいまちづくりをしていくのだということだとすれば、それに向けた行政内部の姿勢も変わっていかないと、市民の側もNPOが金が欲しいからやってみるかというだけの話になっちゃうのではないかと思うのだ。

そのところを大変なことだけど、1回どこかでやっぱり行政内部も議論してもらわないと、多分我々があまりやればやるほど余計なことになっちゃうからと思っているんですけど、私の意見ですけど。

伊藤委員 宇都木さんの言うとおりです。区長が言うには、10年後か20年後か知らないけど、そのころには今、区がやっている事業の半分以上は区民が何らかの形で一緒にやらないと、どうしようもない事態になるよと言っているわけだから、それをこの区役所にいる皆さんが理解しているとしたら、宇都木さんが言っているようなことが出てきてしかるべきなの。自分たちは10年後の姿を描いたときに、これとこれとこれは区民でやったほうがいいよと、そういうリストができてしかるべきだと思うのだ。それを落とし込んでいだけで、時期も、そのニーズによって。そういう作業をやらないで、幾ら出してと言っても出てこないよ。既得権益の抱え込みじゃないけども。

宇都木委員 一つ事例があるのですが、課長も委員だからわかるか、高齢福祉で給食サービスをやっているでしょう。

地域調整課長 ああ、ええ。

宇都木委員 1億円か何か基金があって、その基金の運用で給食サービスをやるのに助成を出しているのです。5年か、もっと続いているのかな。区民がそういう高齢者の人た

ちに給食のサービスをしたり、そのことによって高齢者支援をしましょうという政策誘導として、ある一定の段階まで助成して、そのことができるようになったら、それを今度は自前でやらなきゃいけない。

それで、そのほかの今度は介護なら介護みたいな、支え合いなら支え合いみたいなところにそのお金を回していくとか、そういうふうに政策的にやるべきことというのがあるわけです。それ、特に助成金だとか補助金だとかいうのは、そういう政策誘導に使うべき金だ。それが固定化しちゃっているから、もう決まっちゃっているから、30団体なら30団体、全部決まっちゃっていて、毎年申請したら自動的にその人たちがやるというだけみたいになっちゃっているわけだ。これはいかがなものかと、これこそ見直ししないと、それはもう支援の時代じゃないんだって、もう。

協働の時代に移ったと言うのだとすれば、支援は5割から3割にしましょうとか、だんだん少なくして行って協働の分野に移していくというふうにしないとイケないじゃないですか。そういうところは本当に協働というのが、まだ行政内部でどこまで議論されているのかなというのが。そういうところから見ても、我々はどこまで言っているのかなというふうに思うのだ。

いや、このまま行ったら、出てきたやつだけ審査していいことなのだから、ゼロになったらこの委員会は終わりというだけの話なのか。

鈴木委員 皆さんと同じ話になっちゃうのだけど、指定管理者制度、あれが協働というようなことに何かうまくすりかわっちゃっているなということで、僕は区民会議出身ですから、特に第6分科会ですから、そこをずっとやってきたのだけど、もう1個大きな区の仕組みで地区協議会があります。この問題でもあったのだけど、この評価を見ると、今、地区協議会の認知度は10%。

地域調整課長 意識調査でそうです。

鈴木委員 ですよ。まあ、惨たんたるものです。だから、住民自治の基本条例の検討というのは、ワーキングがあって、それはそれで机上論でどんどん順調に進んで行って、この自己評価もいいのです。その幹である部分、手足の部分がもう惨たんたる状態で、早目に手を打たないと全く実態にかけ離れた、もう中山区長が次回いなくなれば、またもとへ戻っちゃいますよ、という、非常に僕は危惧をしているのです。

だから、それで行政の限界というのは、先ほど部長さんも言われたけど、計画事業のもっと細かいのがあるわけです、ダアッともう大変なページの、あれ、私、全部見ましたか

ら、昔。あの中にいかに落とし込むかというのは、これ、大変な作業なのです。だから、そういう意味だと、本格推進するには協働事業そのものを専従でやるような組織と、もう1個、年度の中でそれを設計していきますから、やっぱり遊軍的なそういうリソースを抱えるなり、あるいは予算枠を持つなり、そういうことをやっていかないと、基本的に今の行政というのは単年度設計ですから難しいです。

今の仕組みの中ではもうできないと、だからもう相当根性入れて、再度、制度設計をやり直すぐらいのことをやらないと多分無理なのだろうなと思っています。

宇都木委員 そしたらもっと言うと、各部なら部、課かな、事業をやっていくところは2割を協働事業の予算として全部つけるとか、そういう事業計画をつくれとか何かやらないと、前年を変更することにもものすごく抵抗するから、よほどのことがない限り、変えないのです。

だから、そこは僕らが言うべきことじゃないけど、我々外から見りゃ、そういうふうと思う。だから、そういうことがいいかどうかというのを少し本気になって、行政内部で議論していただいて、それで当面は来年に向けて、今、どこをどう補強すればいいのか、あるいは変えるのかという議論を二本立てでやらないとちょっと無理なのじゃないかね。

だから、もう一遍市民会議でも何でもいいから、そこで区として考える協働事業のあり方というのを少し具体化してもらって、組み立て直してもらって、今、鈴木さんが言うように、できるだけ区民の生活の近いところで、できるだけ行政はそちらを厚くしていこうというので区民会議をつくったりしているわけでしょう。

そことのコラボレーションというか、つながりみたいなのが。

鈴木委員 あれは地区協議会だから。相当お金がついているのですよ。

宇都木委員 うん、だからそういうところで協働事業みたいなものを考えるというのも一つのあり方です。

地域調整課長 地区協議会は年間200万ずつです。

富井委員 年間200万。いや、行政が支援会議で何を、我々が議論をして、それでこの議論の結果をどういうふうに反映させようとしているのかというのがよく見えないんだけど、僕が思っているのは、やっぱりこの支援会議の我々がこれから議論して決めていくことを、だれかにアピールしないといけない。それで、少なくとも行政が非常に消極的であるという意見は、皆さんにもあって、僕もそう思うのです。

では、それを積極的にさせるのにどうしたらいいのという提言までは、我々がある程度

して、それでぶつけるのかどうかというそっちのほう。大きな問題はそっちのほう。それで、小さい問題は改善です。

宇都木委員 うん、だからそこはどこまでここがやれるのかという問題がある。

富井委員 いや、やらなくてもいいのだけど。

宇都木委員 いや、そうじゃなくて、協働支援会議として本来やるべきことが決まっているわけです。それに支障を来しているという、今の行政の仕組みが。そういうふうになれば、そこはそれでそういうふうになればいいのだし、支障を来しているというのだったら、例えば富井さんが言っているように出口論。つまりモデル事業としてやりましょうという提案事業があったら、そのモデル事業をやって、次にどういう展開になるのかということ、行政はどういうふうにとめて、自分たちが今度は日常的な施策の中に、市民との協働事業として組み立てられるのかということ、なぜやらないのかと、やるべきだというふうに言うのだったらやるべきだというふうにするのです。

だから、そこをちゃんとしないと、協働事業自身が発展しないよと。つまり我々がやろうとしていることは、1年の事業のいいとか悪いとかを評価して、本当にそれが新宿区の決めた要綱の趣旨に合っているのかということに立ち返って、意見を言うべき事項だったら言ったほうがいいと。それは一番最後のまとめのところに、そういう項目を設けて、これからのあり方として述べればいいのかと思うのです。

富井委員 僕はそこまでやりたいなと思っている。

宇都木委員 僕なんかもそれに近くて、行政の姿勢を変えなきゃだめだと思うのです。

富井委員 変えさせるぐらいの提言というのをしなきゃいけないと思う。

宇都木委員 だからもう少し本格的な行政内部の議論をきちんとしてくださいと、そうでないとこの支援会議としてやるべきことはすぐ行きついてしまいますと。もう既に限界が来ていますと、どうするのですかということ、役所内の議論としてぜひ議論してくださいというふうに言えばいいと思うのです。

鈴木委員 今、200万と言ったのだけど、その地区協議会のお金というのは、今、年間1億2,500万出ています。そのうちの9,000万近くは人件費なのと、住民自治という視点で、トータルで今回の基本条例で考えていくと、その両輪の輪が協働なのです。協働を推進するために地区協議会をつくったのです。それで、そこにお金を充てているのです。

ところが僕は2年やっていて、いろんな提案事業を見ているのだけど、地区協議会のに

おいが何も無い。

内山委員 何も無い感じですね。

鈴木委員 これは何なのだと、この制度設計は。だから、根本から見直さないとだめだね。で、僕が言いたいのは、行政もそれを検討してもらわなきゃいけないのだけど、その地区協議会というのは少なくとも区民と行政の最大の接点のはずなのです。そこは区民も入っているわけです。だって町会の町会長は区民で、行政の職員じゃないのだから。そういうのがずらっとあるわけです。そういう人たちがこの協働ということをどうとらまえているのかということをも根本的にやり直さない限り、行政だけやる気になったって、相手の区民がやる気にならないと提案は出てこないわけです。そこが両方だと思うのです。だから、行政だけを責めてもよくない。

富井委員 要するにこれは区の人件費だね、これは。

鈴木委員 いや、区の人件費だろうが、やっぱり地区協議会の活動の支援で、区民や地域団体、NPO、事業者などが連携協力し、主体的に地域の課題に取り組む、個人の技術性、自立性、相互の信頼をもとに開かれた地域ネットを追求し、多くの公共的役割を果たす地域自治のまちを目指しますというのが目的なのです。これはまさに協働なのです。

富井委員 それで、地区協議会で割り振られている予算は、各地区協200万で、10か所だから2,000万です。それで、地区協議会委員というのは僕もそうですけど無償で、1銭もお給料をもらっていない。それで、ここにある人件費8,700万というのは区の行政の人の人件費。だから、それだけ人件費をかけて、こういうことにかかわりますよという意味ではすごいお金がかかっている。

鈴木委員 何にも提案ないじゃないですか。だから、地区協議会が何をやっているんですかと。そういう声は何も聞いてこないねと。

早田座長 事務局に質問なのですが、鈴木委員のつくっていただいたメモの2ページ目の上から2つ目にまさに今の話が書いてありまして、「協働事業についての課題を洗い直し、制度の再設計を行う」と、今出ていた話が二重丸になっているのですが。

事務局 この二重丸は確かにちょっと厳しい。

早田座長 即対応可能でいいのかどうか確認したいのですが。

鈴木委員 これは無理でしょう。

早田座長 先ほどの協働主任会議ですか、庁内の課長級の話とか、どこでどういう議論をしておいたほうが、今一番効率的でいい形になるのかというあたりで、今回のこの場で

はどこまでやったらいいかという。

伊藤委員 そういうことは何も最初考えていなくて、第一次実行計画に盛り込まれる、そこに合致するものは即対応可能という判断なのだよね、まだ。

事務局 この第一次実行計画の間に何らかの回答が出せるかなというものが。

伊藤委員 ので判断しているだけなのだよね、それだけなのだ。

早田座長 逆に言うと我々が議論をしてまとまって、盛り込むべきものが出てくれば、間に合うものは間に合うだけのこと？

伊藤委員 うん、そうそう、その判断。それと、ちょっと感想じゃないのだけど、今日猿橋さんが言った例えばこの協働事業提案で採択されても、次年度からそこに対する人員や何かの予算づけがないとやっていけないねとあったのだけど、多分そこが一般の企業だったら、人員なんかなくなつてその中でやっていくわけ。それと、今言ったように、何か仕事があれば、その分を減らさなきゃいけないのだ。

例えばここの地域調整課のところに見つけたとするじゃない。できないねではなくて、三つの事業をどこかでポンと出せばできるのだよねと、そういう仕事のリストラをしないところ幾らやっても、先ほどから宇都木さんも鈴木さんも言っているのだけど、何もできない。

新しいことをやるためには古いものを精査して、これはもうやらなくていいと思うのはあるだろうし、これこそ区民に投げかけちゃったほうがいいのだよという、そういうことを頭の中、それから実務上で区民や区の職員にやってもらわないと無理な話だと。

早田座長 そういう政策レベルのことですよ、これの比重だとか、ほかの事業との分担上、どっちが重いとか。

伊藤委員 うん、うん、そういう判断をやっていかないと。

事務局 すると時期的な問題がありますよね。

宇都木委員 それはだから今度ここでもし最後に何か結論を出すとしたら、それはぜひ行政内部で1回議論してくださいと。現状、こういう問題に行き当たっちゃっていますと。それは、意見なら意見として出せばいいと思う。

当面、とはいってもそれだけ議論していたって、来年の問題も解決しないとすれば、来年に解決すべき問題がそれはそれで議論していいと、それ、二本立てでやらないとちょっと無理ですよ。

早田座長 そうですね、ですからこの二本立てという今のお話の中で、二重丸のところ

あたりを集中して議論すれば、取り込めるものは取り込めるということで丸してくれたのかなと思うのですが、その以下の丸、三角、参考というところは、さっき鈴木さんが言われたとおり幹の議論につながる場所があるので、つながるのであれば議論をしたほうが良いと思うのですが。

二本立てということで言うと、今、二重丸を優先的に議論して、あとのところは幹かもしれないのですが、必要があれば触れるという感じですか。

宇都木委員 二つあって、両方解決しちゃうことは、行政の姿勢が変われば変わっちゃうことはいっぱいあるのです。

早田座長 何でもつながることですけど。

宇都木委員 うん、だからそれは例えば協働について各課がそれはそれでちゃんと、我々は行政としての協働提案をしましょうというふうになれば、それはそれで課題なんかは設定しなくて、それぞれの部署が我々は今年これをテーマとして募集します、あるいはパートナーを見つけてきますということだって、それは解決しちゃう問題があるわけです。

だから、そういう姿勢が出たら解決してしまうという問題はあって、多分3分の2ぐらいはそれで終わっちゃうのでしょ、協働提案を進めていく気持ちになっちゃうのでしょ。それが一つと、もう一つは市民にどうやって働きかけていくかという、その働きかけの仕方は、行政の日常業務を通じて働きかけるのもそうだけど、そうじゃなくて、みんながまちづくりをどういうふうに考えますかという、違う視点で市民の側に提案してもらうという、そういうことについてどういう提案を市民に提案したほうが協働支援会議としての役割を果たせるのでしょうかねという。それはだから募集要項だとか、審査基準だとかにかかわるところですよ。

早田座長 そうですね。

宇都木委員 うん、その二つをやっぱりやらないと。

早田座長 やっぱり我々は歯車ですので、ミクロとマクロということで言うと、要するにこの仕組みがうまく洗練された仕組みで地域からニーズをくみ上げて、効率よく事業課とコミュニケーションができて、それでいい提案につながっていくような回路ができていれば、当然予算もふえてくるでしょうし、その担当課も喜んでくれるというような、ミクロの歯車の設計の話から全体が変わって、システムが変わっていくというふうにしないと、いきなりボーンと政策論議を始めてもしょうがないのかなという気はするのですけれども。

宇都木委員 うん、だからそこに起因することが大きいのだ、またね。

早田座長 まあ、堂々めぐりですね。

宇都木委員 うん、そこに起因することが大きいのだ。提案に対して意見を言っているのだから、それぞれの担当部署は。そういう意見を言うのだったら、みずからが動けよという話になるわけだ。

伊藤委員 そっちはここで決める問題じゃないし、注意というか、向こうにどんどん積極的にとか、そういうことをやってくれという形の理由になるけど。こっちはここで、例えばここに出た問題でも、審査基準だとか、助成金の金額のパーセントだとか、そういうのはある程度こっちのサイドでやっていける問題じゃない。

宇都木委員 うん、そうだよ。だから、NPO助成なんていうのはもう1回受けたら3年はパスするなんて、そんなの審査基準で構わないので、そんなのはやるべきだという意見はね。

地域調整課長 各委員のほうから今、行政内部のお話が随分出てきて、それは私自身もすごくそのとおりだなと思いますし、どうやって風穴をあけていくかというところでなかなか、以前にもそう話したと思うんですが、区長自身は協働というのは区政の大変大きな課題の一つとして出しています。それがなかなか浸透していない。

その一つには、それぞれの部のほうでは、自分たちは自分たちのミッションがあって、既にやっている中で、後づけで協働提案事業を提案されても、提案時期自身は見直さなきゃいけないと思うのですが、この時期にこれを提案されても、うちとしてはもう人員体制も整わない、時間もないというのが、率直にざっくばらんなところの一つの意見としてはあるかと思います。

それから、NPOとの接触がなかなか各所管課のほうでないという中で、本当にこの団体、大丈夫なのと、協働でパートナーとして任せられるのかという、多分そういう意識もあるのではないのかなというのがあるのです。

そういうところの意識を改革していくというところは、まず大きな課題だと思うのですが、なかなか自発的にそういう意識改革を促すというのがかなり難しいので、荒療治をしないとこれはかなり厳しいのかなと。

極端な話をしちゃえば、各部から1個は提案しろと言って無理やり出させる。その中で協働に対する意義づけとか意味合いというのを考えなさいよというやり方も一つあるかと思います。

どういう手法がいいのかというのは、ちょっと私自身が思いあぐねているところがあるので、

先ほど言った協働主任という、各部の庶務担当課長のほうには、協働についての話というのは私のほうからまた積極的にやっっていこうと思いますけども、やっぱりそこら辺のところのインセンティブを与えるような何かがないと、なかなか役所の体質というのは変わらないのかなと思いますので、ちょっと荒療治になるかもしれませんが、仕掛けをちょっと私は考えていこうかなと思っているんです。無理やりにも出さしちゃう、これも一つの方法かもしれない。

ただ、一方で協働提案事業という形でこの審査会のほうでご審議いただく事業以外にも、区の事業としては20年度でいえばこの審査会上がってきていない事業でも協働という位置づけにしているのが、今年は104つあるというのもひとつありますので、そういうふうに全体の中で協働のあり方をどういうふうにすべきかというのは、少し考えていく必要があるのかなと。

それから、あとは申請するほうにしてみても、各委員も同じような意見をお持ちかもしれませんが、内容的に本当にいかなものかなというのが一部あるということと、それから要するにお金を当てにしているだけじゃないのかなというような提案もありますし、一方、本当にやりたくてもなかなか手続が煩雑だとか、書類が煩雑だとか、そういうようなご意見を持っているところもありますので、もう少しこの協働提案事業、あるいは活動資金助成についても、簡便と言ってはちょっと語弊がありますが、何かもう少しやりやすいような、そういう仕組みができればなというようなのが、一方で私は思っています。

率直でちょっとまとまりが付きませんが、そういう雑感というのですか、今そういう思いがありますけども。

伊藤委員 いいですか。今、課長が言われた中で、104事業は協働事業としてとりあえずやっているということなだけで、先ほど皆さんが言っている中で、本当にそれ、協働なのというのがない。

宇都木さんが言ったようにこの協働をやっている部署がひとつ独立しちゃってもいいのではないという意見もあって、それを考えると、今、100幾つかの協働だと言っているものが確かな協働なのか。それを今、早乙女さんや課長も忙しい中でそれをチェックして、これは協働じゃないよ、これこそ協働だよということの区分けということも必要な気がするのだ。

そうすると、ただ金出してやっ、何もやっていないじゃないというのが、もう半分以上あるかもわからないし、すべて本当に協働事業としてやっているのかわからないし、それ、わからないで、ああ、100幾つやっているのだという判断をするのは間違いじゃないかなという気がするのです。

地域調整課長 ええ、本当に協働にふさわしい事業かどうかというのは。

伊藤委員 そうそうそう。だけど、やっているのはやっているのだよとこっちは言っているじゃない。

事務局 ただ、あと1年間でそれができるのかという事業も随分あります、本当に協働と言っていいのかどうか。まだその前段階じゃないのかというようなものもあります。

伊藤委員 今、動いているのだけやっているから、これで。入り口のところをやっているけど、もう入っちゃって、ぐじゅぐじゅやっちゃっているのは何だかわからないじゃない。

鈴木委員 今さっきA4の「NPO活動の展開と行政の変容」で、そうだなと思って聞いていたのだけど、まず公共サービス供給主体の変化ということを書いて、それに伴って行政組織の変容というのが書いてあります。協働事業をスタートして、何か変わりましたかと。でも、何にも変わっていません。行政の組織体も変わっていません。この分野を新たな公共のサービスの主体を変えようということで、この協働でやったかということ、明確に定義も何もありませんよ。

だから、要は何もやっていないのです。そういうものを、先ほど言われたけど、行政の中で僕はできるのかなと。だって、それは憎まれ役をやるということだから、それは難しいですよ。だから、そういうのを我々外部委員みたいな者がやっぱりやって、議員を使うなら議員を使うというようなことも含めて、相当外からやっぱりやらないと、皆さんある仕組みの中で動いているのだから、協働ってある仕組みを壊そうという話ですから。それはそれぐらいの覚悟を持ってこれをやらないと、なかなか前に進まないのではないの。

地域調整課長 幸いにして、今回のこの外部評価の協働のテーマに富井委員も入られますけども、そういうところから協働のあり方や課題は何なのか、こうあるべきだという外からそういう意見が出てくると、これはいいのか、悪いかは別にしても、役所としては動きやすくなるきっかけづくりにはなります。

富井委員 外部評価としては今回、協働というのをテーマにしたのは、そういうつもりでやっているのですけども、だけど先ほどおっしゃった内側からの変革と、それからやっぱり外側からの変革という仕組みをどうやってつくっちゃうのかという。それをつくらないと、なかなか行政の連綿と続いた仕組みをつぶせないというところがあると思う。

だから、内側からも頑張ってもらうけど、外からも変革しますよというような仕組みづくり、そういうのを提案したいなと僕は思っているのです。

地域調整課長 あと、例えばもっと荒療治なのですけど、要するに役所というのは予算

があるから事業ができるのです。ですから、極論しちゃえば、例えばある部で1,000億の予算がありますよと。そのうち1割削りなさいと。1割削って、その削った部分は協働でやりなさいと、そういうふうにすると、自分たちはおのずと自分たちでできる金の範囲が決まっているわけですから、じゃ、削られた1割分は協働事業でやらざるを得ないというようなことも私も役所の人間ですから、あまりこういうことを言いたくないですけども、そういうのも一つの方法としてはあり得ると思います。

宇都木委員 僕らがこの委員会として何かを言うとするれば、つまり設置要綱のその他の項で、協働事業をより発展させるために、委員会としてはこういうことを区の取り組みで幾つかやって、こういうイメージ、こういう仕組み、こういう政策なのだということを区長が施政方針演説のときにバシッと行って、大項目だけは少なくともそれを各部そのとおり実施させるというふうにしなないと、で、各部だとか課が、それを具体化するにはどうするかというのを検討しないと動かない。課長を呼んで、ちょっとやってよと言っても、こんな忙しい時に何言っているのかという話になっちゃう。だから、大方針を変えないとだめなのだよ。鈴木さんが言うように、これはそのまちがどう変わったのかと、NPOと市民団体にも、あなたたちの提案によってこのまちがどう変わったのか、地域社会がどういうふうに変化したのか。それから、行政からすれば、協働を実現したことによって行政内部の対応はどう変わったのかとか、仕事のあり方がどういうふうに変化したのかということが一緒に出てこない。

早田座長 協働しない限りは予算がつかないとか、これは義務を実務上で定めるとか、もうそのぎちぎちにやって、そうやらないとだめな仕組みをつくる。協議会と連携しないとだめだとか、その合わせ技かなという気がするのですけども。

伊藤委員 逆に、いいですか。その協働事業をやったことによって生まれたもの、それを協働でやったことと、ないしは区の事業としてやったこととすると、その採算じゃないかと。利益でどう違ったか。その利益というのはP/L換算できるものがあるだろうし、それから感情的なもの、区民の理解の問題も出てくるだろうし、そういうのを測ってやると。これだけ区でやっても、ここのところは全然違うとか、そういうのを測ってやらないと、なかなか動きづらい部分もあるのではないかなという気がするのだけど。

地域調整課長 必ずしも協働したことでコスト削減できたということだけがメインじゃありませんので。

伊藤委員 確かにそう。

地域調整課長 もちろん税を使っているわけですから、コストというのを意識しなきゃいけないんですけども、それ以上に協働したことでこんないいことができた、いいものができた、変わってきたという目に見える何かを出していかないと。

伊藤委員 そうそう、変わってきたのだよ、地域が変わってきたとか。

地域調整課長 役所の体質を変えるのは相当大変です。

伊藤委員 ねえ。

鈴木委員 僕は今のそのお話を聞いていて、今回採択した文化事業なのだけど、新宿区の基本構想と第一次実行計画で23年度までを策定しているわけです。その中でああいう文化事業が本当に協働事業の幹なのかというと、ちょっと違うと思う。区民の意識調査だと、介護とかにみんな不安を持っているわけです。

だから、本当はもっと協働をやる範囲というのを、もうちょっとちゃんと定義をしてやっておかないと、何か悪いけど、行政の言葉で言うと、僕もお受けしたのですが、何か今、この協働支援会議は何かアリバイ証明の会議にちょっとなりつつあるなという危惧を持っています。

だから、そういう意味で伊藤さんのいう本当にどう変わったのだとか、それと第三者のちゃんと評価委員会をガシッとつくらないと。何でそんなことを言っているかということ、我々、くどいようだけど、前の区民会議のときに全部ひもといたのです。ここだけは譲れないということをバシッと出していったらやっぱりもう逃げも隠れもなくて、全部エクセルでダアッと展開したわけです。

細部事業評価、ここは絶対やるのですよと、そこまで乗っけちゃうと、もうそれは行政用語で抽象的な言葉で逃げられないのだ。入っているか、入っていないかで評価するから。そこまでやったので、だから本格的にやると。我々ボランティアの活動も相当負荷がかかるのだけど、やっぱりそこを覚悟するようなことをやらないと、ちょっとまずいのかなという気がしているのです、僕は。

宇都木委員 鈴木さんね、例えば子育てサポーター養成講座というのをやったのだ。あれが今度はその地域の保育園と一緒にあって、地域社会も含めて、そこで子育てサポーターの役割を発揮する。例えば子どもが風邪を引いて熱を出したから、お母さん、迎えに来てくださいと言ったら、それはすぐには迎えに行かれないから、サポーターが迎えに行き、それを面倒見てあげるとい、子育て支援してあげるとい、つまり女性が働き続けられるための一つの地域社会の支援策としてそういうことをしましょうというふうなこ

とにならないと、子育てサポーターの意味がない。もうそれはサポーター育成だけが目的化しちゃって。

鈴木委員 講義で終わっちゃうわけだ。

内山委員 うん、そうなのです。

宇都木委員 うん、だからサポーターができた、要するに研修したサポーターですよとなったらそこで終わっちゃうのです。そうでなくて、何のためにサポーターがあって、こういうふうに出してきて、もともと引き直してくる。そういうことができないのだったら、今の提案制度は全部採用しない。全部落ちてしまう。

だから、それを本当はしなきゃいけないのだけど、それがないとみんな、まあまあ、仕方ないか、この程度はと妥協しているわけじゃないですか。それは助走期間だからと思っているわけ。

だけど、それは行政内部でどう受けとめているのかねという話になるのです。つまりこのお金を有効に本当に使いたいのかどうかというのを検証してみることも行政の仕事です。だから、市民も仕事だけど、そういうふうにして子育てサポーターが保育園ごとにとか、地域にそういうふうにも再編成されていって、サポーターの仕事が実現したら、つまり保育園は保育園として親たちとサポーターが定期的に、月に1回なら1回ぐらいずつ会合を設けて、あなたのところの子どもは私が面倒を見るよとかいう、そういうつながりがあって安心感ができて、それでサポーターの役割を果たして、子育て支援ができる。この地域が変わったよね、地域社会全体が子育てしていくきっかけができたよね、というふうにならないといけないわけでしょう。

そこにどうつなげていくかということ、行政の側も考えるし、市民団体側も考えるし、当事者の親たちも考えるし、保育園も考えるという、そういうふうな仕組みづくりというのをやってもらいたいのだ。

内山委員 そうですね、講座だけで終わってしまうのが多いじゃないですか。

内山委員 その結果が今おっしゃったような話で、常に地域社会に貢献するほうに広がっていかないと、協働事業の意味はないです。

宇都木委員 そうやるのですねと言うと、理屈がそうだから、そうですと言うのだ。

伊藤委員 こういうふうな講習などのときは、終了した後の利用の仕方と言ったらおかしいけど、例えばその辺の人が優先的に何々のところで働けるだとか、それから新宿区の認定書じゃないけど、一般の人と違うのです、この人たちはある程度の子育ての知識を持

って、それから技術を持っているのです、だから何かのときには優先的にそのタンクがあれば、そこからチョイスしてくださいという制度のほうまで持っていかない。

だから、新宿区でやった講義の内容を高齢者でもいいけど、他の分野へ利用するとか、その講習内容のある程度の重複化じゃないけど、やったことではこっちのほうもできるよだとか、そういうのが必要だ。そうするともっと宇都木さんが言ったように生かせるものも出てくるのかねというのは、毎回毎回言っていることだ。

事務局 そうですね、特に今、例で考えると子育て支援者養成事業なんかはそうなのかなど。1年目のときからそれを言われていて、2年目のところで応用編講座もちょっと力を入れてやっていって、やっと今度区の協働事業提案の制度から外れて、3年目でそういう今度卒業した人たちの力を生かせる場というのを考え始めたところです。幾つかそのメニューを考えて、ここだったらお願いできるというのを情報提供して、少しずつつなげていっている段階です。

宇都木委員 だから、そういうことに行政がかかわって。

伊藤委員 そういうのを刺激してやればいいのだよ。

宇都木委員 だから、行政がかかわって保育園と一緒にどうですかとか。

伊藤委員 そうやっている、そう。

宇都木委員 それはできることですよ。だから、そういうことで支え合い助け合い、それは有償ボランティアであってもいいと思うのだ。だから、そういうことが社会の仕組みとしてでき上がるということが大切で、介護もそうだと思うのです。介護だけじゃだめなので、どこかの介護をやっているNPOが講座をやって、ヘルパー補佐みたいな人を養成して、ヘルパーと一緒にその人たちが行って、ヘルパーさんは帰るけど、その後の何かを少し手伝ってあげるという助け合いみたいなものが一緒にできるような仕組みづくりみたいなものをやれば、地域社会の介護というものに対する考え方が変わりますよ。

富井委員 だから出口論になるのですが、それで子育て支援者養成事業なんかはまさにその出口じゃなくて、僕は中間でも見に行きましたけど、そういうところへ保健所の人とか、それから子ども家庭課の人とかが一緒に来てやっている。

だから、やっている最中から行政とNPOとが一緒になって進んでいるところというのはうまくいくのです、出口もまあまあ。外国人の子どもの学習支援みたいに、自分たちはワアツとこうやって、外国人の子どもたちをやっているけど、教育委員会は見に行きもしないよというところは、最後、出口であれば区の事業になっちゃうのです。それで、区の

事業になっちゃって、あそこでボランティアとしてやっていた人は、区の文化・国際交流財団に個人的に登録されて、それでNPOとしては何やっているのという、NPOが分解しちゃうような感じになっちゃう。だから、それは出口としては、NPOにとってみれば、おれたちが育てたのに分解しちゃうよというような話になっちゃう。

宇都木委員 縦割り行政の弊害だから、仕組みが変わっていないということじゃないですか。

富井委員 だから、やっぱり出口をいかに目指しながらやっていくか。それで、この間、アラジンを見に行ったのだけど、あれもまさに行政とNPOとが一緒になって最初からやっているから、あれは多分うまくいくのだろう。それで、どういう出口を考えているのだと言ったら、私たちはある程度自治会でそういう組織が固まったら出ていきますと言う。それで、また違うところへ行っってそういうことをやりますと、そういうような出口をNPOとしたら考えているみたいなのです。

だから、そういうことをしっかりと持った協働というのを、我々はどうやって育ててあげるといふか、いうことができるような、だからできている部分もあるし、失敗しているところもある。

だから、失敗しているところをどういうふうに糧にして、我々の制度をちゃんとしたものにしていくか。

地域調整課長 あと、NPO側とすると、自分たちがやってきたことを行政が浸食しちゃっているという、そういう意識も。

富井委員 行政と一緒にやっていないところは失敗するのです。

地域調整課長 NPO側は行政が浸食してきているという意識も持っていると思う。

これまで以上にNPOがやってきたところを行政がやっちゃうと。だから、NPOがやってきたところは領域が狭くなっちゃうとか、そういうところもあるのではないかと。

鈴木委員 あとは今聞いていると、全く戦略がないねと。23年度までの戦略をどうするのだと。例えば年間500億の予算を使うよねと、新宿区が協働で。少子高齢化の中で、新宿がこんな課題が想定される。そんなものは全部分析が終わっているわけだから。じゃ、そういうふうにもう政策誘導をして、NPOも例えばゆったりーのなんて、あそこの人も区民会議で。

あれも一緒だったのだけど、極めて優秀な人なのです。その辺のところをちゃんと自分でプロセス設計できる人なのです。そこまで出来るNPOはあまりないわけです。そうい

うのを年間500億、協働でやろうと思ったら、そういうNPOを100個ぐらい育てるとか、そういう目標があったら、じゃ、本当にそのプロセスでどうするのと。

だから、今聞いていると、もう戦略案は全然ない。戦略はだれが考えるのだと。協働の青写真というのはあるのですか、ほとんどないのでしょうか。

宇都木委員 いや、あるのだ。新宿区の考える青写真というのはある。だけど、それは条例に書いてあるだけの話。

鈴木委員 そうそうそう。いや、僕に言わせると青写真というのは、例えば個別に区民が自治の主役として考え行動するまちで、参画と協働による自治を切り開くまちなんていうのは、それは僕に言わせると戦略じゃない。そんなのはアドバン、ぶち上げる言葉であって、戦略というのは、じゃ、この地区で、みんな地区協議会別に、商業地区とか住宅地区とかみんな違うわけなのだから。その中の協働のテーマをどう設定するとか、本当はそこまで落とし込まないと戦略じゃないのです。

早田座長 私もそこがすごく気になっていて、地区協議会は200万予算を持って、それをどう使うかというところの戦略をどうお立てになっているか。そのときにNPOに手伝ってもらって、そうするとうまく組むと500万とかという発想がどのくらい戦略的に組んでいるかというのは、地域調整課の所管ですから、やろうと思えばできることかなと。ほかの所管だと大変ですけども、課長の中でできることですよね。

地域調整課長 地区協議会は別の課なのです。

早田座長 あれは別か。地区協と協働事業提案というものがどういう関係かというのがとても気になるのです。

伊藤委員 本当は何もないけど、主体的に区のレベルで出すとすると、そこをとらえるのは地区協議会というよりも、その特別出張所で力を入れるという、区のレベルであり、そこが事務局として地区協議会をやって伸ばしている。

早田座長 そうですね。同じですよ、事務局ですから。

伊藤委員 そうです。そこで事務局が、それで今、200万と言ったけど、各地区協議会の中では6とか7とかの安全安心分科会。

地域調整課長 大概はある。

伊藤委員 分科会でやると30万から20万ぐらいになっちゃうのです。そこでやろうと思うのは難しいです。だから、今言ったようにあそこが地区協議会として、協働事業提案制度をやりませんかというアドバルーンを上げて、その地区から出してくる。すると地

区がよくなりますよという、そこだと思うのだ。

早田座長 そのときになかなか実際はおできにならないので、NPOの側から政策マーケティングをしてすくい上げてもらうという話じゃないかなと思うのです。そこがスリッパしているからこんなふうになっちゃうのかなと。

宇都木委員 うん、だから座長が言うように組み立てと言えばそうになっているわけ、それは組み立てができていないから。つまり地区協議会というのは何をやるのだというのは、特別出張所でだれかが何月何日にどこに集まってくださいと言って、それで盆踊りどうしましょうか、はい、こうしましょう、それで終わっちゃうわけだ、結局の話は。

伊藤委員 安全マップ作りましょうとかね。

宇都木委員 交通安全週間ですから、だれか子どもの信号のところに立って、安全確認をやりましょう、なんていう話で。

伊藤委員 防災訓練の話で。

早田座長 一応私も戸塚の地区協をやっているのですが、一応戦略を立てようかと毎回議論になるのだけど、ポシャるのです。やろうとはしているのだけど、だからNPOがそこに来て、それを政策マーケティングとしてすくい上げてもらえばいいのですよね。

宇都木委員 だから、それは呼べばいいのだ。

伊藤委員 この指とまれとやればいいのですよ。

宇都木委員 興味がある人たちはできますよ。本気になってこのまちを変えましょうと。

鈴木委員 でも、そんなNPOはいないでしょう。

宇都木委員 いないこともないでしょう。

早田座長 NPOはしたいことを持ってきちゃうのです。

宇都木委員 いないこともないでしょう。問題の出し方でしょう。

鈴木委員 だから、そこが戦略ですよと。

早田座長 そうなのです。

鈴木委員 いや、地区協はやっぱり町内会だから、大変なのです。だから、今言った、盆踊りをどうしようとか、そういうことを否定していいのかと。いや、盆踊りも大事なのですよと。震災が起きたときに、そういう組織が動くわけですから、消防団とか町内の組織が綿々と、彼らがやってくれないと困るわけです。

伊藤委員 区民委員があるのだから。

鈴木委員 そうそう。

伊藤委員 事業者と言ったって、2者か3者だ。

鈴木委員 町内会と地区商店会と、そういう集団ですよ。

地域調整課長 育成会も入っていました。

伊藤委員 うん、入っている。民生だから。

鈴木委員 ああ、そうか。

富井委員 大久保地区協の実態を申し上げますと、40人ぐらいいて、半分ぐらいが町会長や商店会長、それからあと地域センターを運営している委員。それと、青少年育成委員。そういういわゆる団体から来る人が半分、僕らみたいに公募区民で行っているのが半分。それが二つに分かれて、まちづくりと安全・安心の二つの分科会。で、予算の200万はほぼ100万、100万で分けている。

安全・安心のほうは、いろいろ先ほどおっしゃった子どもたちとかまちを巡回してとか、そういうまちの安全・安心を保持するために。

まちづくりのほうは、私が入ってから何をやったかと言ったら、冊子づくり。今年は防災のあれをやろうとしているのですが、非常に町会と一般の区民とがうまく議論できていない。僕なんかは言いたいことを言うほうなのですが、やっぱり町会とか商店会連合とかそういう人たちがすごく強くて、なかなか地区協議会なのかなという。僕はもうちょっと違う地区協議会をイメージして入ったのだけでも、変革できていないというのが今の現状です。

早田座長 多分どこもそうだと思うのです、多かれ少なかれ。政策を議論するのになれていないですよ、住民は。そこにこう入ってきて、専門家の素養を持った、さっきのゆったりーのみたいなところが入ってきて、これこそという構図になればいいのですよね。

富井委員 大久保地区はやっぱり外国人、特に韓国人が多いでしょう。だから今度、韓国人といかに融和をするかという課題を取り上げようということにしているのですが、なかなか大変です。

関口委員 例えばそういう地区協の方々が子育てだったら子育ての、外国人なら外国人のNPOさんでどこかいいところありませんかというお問い合わせはどこにすればいいのですか。

宇都木委員 そこにいるじゃない。地域調整課で。少なくとも登録しているNPOはわかっている。

事務局 登録しているNPOについては紹介できます。

関口委員 ですよ。だから、そういう仕組みというか、ああ、なるほどここに問い合わせればいいのだというのが広く地区協の方々に認識してもらえば、どの地区協からもホットライン的にお問い合わせが来て。

宇都木委員 いや、それは特別出張所がわかっているのだ。だから、それを提案すればいいのだ。うちは高齢化が進んでいるのだから、アラジンみたいなところが今あそこでやっているようだけど、うちでできるかどうか、来てもらって相談してみましようよというふうに、特別出張所の所長が提案すればいい。

伊藤委員 出張所がこの指とまれと言ってやるより仕方がない。

早田座長 日常的にそういうのはあるのですか。

鈴木委員 所長はそんな提案できない。だって、今は多くのことを町会とか、自治会に全部行政はお願いしているわけです。だから、そんな余分なことを町会長にお願いしても、「そんなもん、忙しいのだよ」と言われたら、はい、で終わっちゃう、実態は。

宇都木委員 うん。だから、地区協議会はそういうことをするためにつくったのだから。

鈴木委員 いや、大体地区協議会のボスは町会長なのです。

宇都木委員 それだったら、そこも何かやらなきゃ、いつにならって進まない。

富井委員 そうそう。

地域調整課長 地区協と町会も一枚岩じゃないのです。地区協の中には町会長もいるけども、一方で町会・自治会というのはあるのです、その出張所地区ごとに。

宇都木委員 だから、そういう町会がみずからの地域社会のことについて考えて、これから本当に安心して生活できる地域社会に組みかえることができるという、そういう提案をしたり、あるいはみずから町会が果たすべき役割をもっと議論して変えていくとか。そういうふうになればいいけど、ならなかったらどこから変えていかなかったら。

早田座長 今回の提案事業の中で、粋なまちづくり倶楽部が最後にチャート図みたいな、役割分担図みたいなのを出てきました。別にどこの町会がかかわっていくわけではなくて、ああいうのを書いてくれればいいのです。ここはこれに任せるみたいなものを。

鈴木委員 いや、論理的にはそうなのだけど、地区の現場、庶民の現場で協働というのは何をやるのだというのは、これは大変なことなのです。

宇都木委員 それは仕組みを変えることなのね。

鈴木委員 そうそう。

関口委員 そこをうまくコーディネートできるのがNPOのいいところで、結局。

鈴木委員 そんなNPOなんか相手にされません。

関口委員 まあ、そうなのですが、町会とか地区協は共益団体じゃないですか。その地区の利益を代表したりしているわけです。だから、そこにやっぱり事業を任せるということになる、非営利じゃないわけですから、ちょっと問題があるかもしれないですけども、その間に一応中立的な粋まちさんみたいな形で入る方がいて、そこをうまく。

鈴木委員 粋なまちづくり倶楽部は文化事業だから、町会は何も言いません。ところが、彼らのところに一步入ってくるようなことを言われたら、何だ青二才で終わっちゃう。

伊藤委員 町会の体質はNPOが今行けるか、行けないかという話だけじゃなくて、社会福祉協議会だって行けないのだ。総会のときに呼んでくれて、そこで5分顔を出すくらいだから。そのほかのときなんて、ひざ詰めで1時間とか、そんな話にはならない。それが実態で、だから日本の町会自体を解体するより仕方がないのです。

宇都木委員 いや、どこでも解体がかかったのです、1回。かかったのだけど、それにかわる新しい組織ができないから、災害が近いぞ、特に大地震が来るぞというので、じゃあどこが受け皿になるのだと言ったときに、もう一遍町会を再編しようというふうになっちゃっている。

早田座長 そこは政治にならないように、政策の議論をちゃんとできないのですか。

宇都木委員 できないのです、そういうふうになっちゃうと。だって、それは町会長が集まった会合に行って、区長がどういうことを言っているかと言ったら、そこに向けての演説をやるのだ、やっぱり。皆さんが地域社会を守ってくれないと困るのですと、こう言ったら、区長もそう言っているではないかとなっちゃう。

早田座長 町会がNPOと組んで問題解決できるのが本当の満足度の豊かな地域社会です。

宇都木委員 だけど、そこは認めないの、NPOというのを。

鈴木委員 だって、NPOは地域に根を張っていないから。町内会はずっと戦前、戦中、戦後、そこに根を張って何代もやっているわけです。それは強い。

宇都木委員 崩れていくところもあるでしょう。

早田座長 強いというのは政治的に強いのですか。政策的に問題解決能力があるかは別じゃないですか。

鈴木委員 発言力があるかということ、発言力があるようにみんながしている。行政もそうしている。

宇都木委員 一部変わってきていると思うところの話だけど、私が住んでいる地域で医療生協をやっているのです。組合人が1万3,000人ぐらいいるのだけど、診療所が二つあるから、町会も一緒にやれることはやりましょうと。それで秋に健康まつりをやるのだけど、どこかの広場を貸し切って商店会もそこに店を出したり、町会もそこへ来ているんなことを一緒にやったり、そういうふうになんか少しずつ協力している。

それは何かと言ったら医療という人質をとっているから。町会が変なことを言ったら、町会長は診てやらないぞという話になるのだ。だから、それはやっぱりここにそういう医療機関がなきゃ困るねというのだとすれば、そこには集中して、新しいコミュニティができるのです。

だから、そういうものがどこかでいつもできてくると、だから例えばグループホームとかデイサービスだとかが今、町会単位にできて、それをちゃんと市民が担って、その受け皿はそうだよなとなってくれば、それは変わってきます。それが不必要と思っている。

伊藤委員 入っていけないもの、そこに。

宇都木委員 うん、そんなの向こうは区がやればいいことであって地域がやることじゃないと思っているから。だから、そういうふうに市民運動も少しずつ変えないといけない。地域が必要とするものに対して積極的に提案していく、あるいは自分たちがやっていく、それを行政と一緒にやれば。グループホームとかデイサービスを私たちがやります、区も積極的に支援してくださいと、それで一緒になってつくりましょうと。第三セクターでやりましょうと言うぐらいになってきたら、地域は変わってきますよ。

鈴木委員 僕は今日の議論で町会まで話が行くとは思っていなかったのだけど、やっぱり原点はそれほど根が深いのです。だから、行政側も現場に対してはもう立ちどまらざるを得ない。

行政の仕組みとしても単年度でやっているから、急に協働なんて言われたって困ると。そうすると、どう戦略をつくるかということを考えると、僕はよくわからないのだけど、地区協議会でもこういうことを理解する協議会がもしあるならば、よくやっている手ですけど、モデル地区みたいな形で徹底的にそこに行政とNPOといろんなリソースをそこに集中的につぎこんで、その成功事例を、23年までまだ時間があると言っちゃいけないのかもわからないのだけど、23年までいろんな仕組みをつくるわけです。そういうことも戦略的にやる。このまま行ったらこの制度は瓦解すると思います。

早田座長 私もそう思います。

内山委員 フレーミングを、そういうモデル地区になりそうなところがあるだろうけども、それが。

関口委員 筆筒の神楽坂地区とか、あそこは比較的。

宇都木委員 文化財のことに関しては一致するのだ。

関口委員 まあまあ、そうなのですが。取っかかりがどこかしらないと。

早田座長 お話を伺っていると、やっぱり文化、観光とかは商店の売りに直結するので、そういうのは結構みんなやっているみたいですけど。

鈴木委員 いや、だから僕が今さっき言ったけど、本当に我々が目指す協働というのは、ああいう文化活動なのかちょっと疑問だよなと。だって区民の求めるというのは、安心・安全、医療とか高齢化とかいうことを今最も求めているところだから、その分野の協働をどう戦略的に押し込んでいくかということを考えないと、神楽坂がみんないいからと導入しても、悪いけど文化活動を幾らやったって、安心・安全は来ませんよと。

20年後になると、区民の3分の1はみんな高齢者になるわけです。だから戦略をちゃんと考えないと。

早田座長 あとは地域別で本当に期待することというのはあってもいいですよな。

鈴木委員 いや、それが住民自治なのですから。

早田座長 ですよな。それがないから、NPOは滑って持っていっちゃうのです。

鈴木委員 そうそう。滑って持っていくほどのNPOはないから。じゃ、おまえ、NPOをやってみると言って、全くそういう自信がないもので、翻っておまえ、何なんだということになっちゃうけど。

伊藤委員 NPOが担い手になったとしても、NPOと市民の人が強く結ばれていないじゃない。ここがまた動きづらいところだ。100人の人を集めてなんて言ったって、取らぬタヌキの皮算用で言っているだけだから。今まで活動の中でこのNPOを支えているところがかなりあれば別なのだけだ。

で、ゆったりーのみたいなのは子どもを預けているから、その人たちはかなり結びついているわけだ。で、年代も5歳ぐらいまでかな。卒業すると違う人が入ってくるから、そういう面では循環もあるし、そうするとここを知っているよと言う人がふえてくる。

それが、その地区のすべての問題を解決するNPOかと言ったら、ここに携わっている人がすべての問題を解決できるかと言ったら、この子育てに関してはみんな協力するけど、

ほかに関してはそうじゃないから。

富井委員 だから、この前のアラジンが、ああいう安心カフェをやっている。地域のニーズとやっていることがある程度マッチングしている。僕が3時間ぐらいいた間に、自治会長とか副自治会長がずっと一緒にいてという、だから自治会自身もそういうことも望んでいるというか、500所帯ある中の半分ぐらいは独居だけど、自治会長自身だってどこに独居の人がいて、どこが2人で、どこが3人というのをつかんでいるのですかと言ったら、つかんでいませんよ。

それはこれからアラジンの人と一緒にあって、家庭訪問しながらこうやって調べていくということが始まる。だから、そういう地域ニーズとNPOがやろうとしていることとがマッチングするようなことが起これば、地域も受け入れてくれるし、受け入れざるを得ないというか、そういうことをうまくやっていけばいいのかなと思って。

宇都木委員 だから、立地条件だよ。戸山団地だからできるのです。

富井委員 そうそうそう。

宇都木委員 あれが戸建てのある四谷だとか、ところでやったらできるかと言ったら、なかなか難しい。

富井委員 そうそうそう。

宇都木委員 僕なんか中央区に提案して、中央区が嫌だと言ったのだけど、敬老館、新宿区でいうことぶき館を高齢者のために建てただけで、老人クラブの会員に入ってくる人がいない。今、利用者が多いのは風呂を沸かすときだけです。銭湯として使われている。

それでもそこにいる職員に年間5,000万かかって、区の職員も入れて運営しているわけです。それを市民に開放しなさいと。それで、市民が使いやすいようにやったらどうかと言ったら、これがまたやっぱり行政は離したがない。

地元が使いやすいように地元任せたらいいと言って。そのかわり葬式、結婚式、宴会、何でも地域が使いたいように使っていい。災害のときに一時避難場所になってもいい。何でもいいから住民同士が関係して計画して使えるようにしたらどうかと。当面、その運営はやり手がないだろうから、町内会でもいいしNPOがやってもいいからと提案しても、乗ってこない。

伊藤委員 それとお年寄りの施設というのは、その何にしる、この周りは歩いて行けるけど、ちょっと離れると行けないのだ、1人で。これを送らせると言たって、送り迎えもできなくなっちゃうわけ。定期的に車を回していれば、利用率がふえるけど、そうし

ない限りはどんどん宇都木さんが言ったようにだめになる。僕は子ども会と老人会は歩いて通える人がいなくなってどんどん減っていくと思う。

宇都木委員 だから、そこをどういうふうにすればいいかというのを、やっぱり市民がそこに参加して、市民自らが自分たちがやりやすいようにすれば。だって5,000万もなくなつて、そのまま予算残しておけば可能なのだから。そういうふうな発想の切りかえをしていかないと、行政自身が市民と融合なんかできないです。

鈴木委員 だって行政マンは職場を失うから。

宇都木委員 いや、ほかに人員が足りない部署はいっぱいあるのだから、そっちで仕事をすればいいじゃない。

伊藤委員 そう、仕事のやり方だ。

地域調整課長 今、役所の施設も指定管理者制度をどんどん入れて、職員を引き揚げて、指定管理者にその施設の運営をお願いしていますので、別に行政マンが職を失うということまで行かないです。一方で、職員定数を減らしていますから大丈夫です。

内山委員 各地区協議会も地域課題を吸い上げる仕組みというのが何か要るのですね。吸い上げて、NPOとお見合いさせて活動するという手もあるのですよね。

宇都木委員 そうですね。

地域調整課長 地域の課題を発見して自主的に解決するために地区協をつくっているわけですから、それが本来の地区協のあり方です。

内山委員 うん、そこから何か課題が出てこなきゃいけないね。

宇都木委員 だから、市民活動でどういう活動ができるか、一遍NPOに意見を聞く会を設けるから、関心のある人は出てきなさいと。それで地域住民とお見合い会をやればいいのですよ、どこでもやっていることだ。

いつまでそういう話を。

地域調整課長 そろそろ、時間も限られて。

宇都木委員 どこまでやればいいのかわからないけど。

早田座長 早乙女さんのほうでこの辺、議論をぜひしておきたいというのはありますでしょうか。皆さんの意見を伺いたいと、西堀さん、どうでしょうか。せっかくですので。大体今、地区協に話が行っちゃいました。助成金のほうはいいですか。

宇都木委員 これはこれで改めて議論しないとまずいでしょう、ねえ。今のままのNPO活動資金助成でいいというふうに行行政側が思っていれば構わないけど、何か考えないと

いけないねという意味だったら、意見が出ているように本当に市民活動の育成ということにもう少しウエートを置いてやるとすれば、今みたいなことじゃなくて、他の方法も取り入れることが可能かどうかということは1回議論したほうがいい。

それは今までみたいにやると、固定しちゃうというのはそうなのです、やっぱりでっかいところ、ちゃんとできるところしか残らないのだ。だから、その限りにおいてはそこを育成していくことになるかもしれないけど、広くすそ野を広げていくということにはなかなかならないので、だから今度はそういうところには同じようなグループでもいいから、他の団体と一緒にやって、その団体もそれを育成するのだという、そういう育成団体と協働で助成金提案をなさないと、何か考えないと。

伊藤委員 そうしないと、今、宇都木さんが言ったように、一、二年目のNPOなんて、継続可能かどうかなんて、点数が低くなる。それから、経理、会計がしっかりしているか、これも低くなる。何か前のほうのニーズを伝えるだとか、そういう客観的な事実というのはないから、当然入りづらくなっちゃう。

今、宇都木さんが言ったように、もちろんこの助成金を出すけども、まだできたばかりだから、ちょっと協力を仰いでノウハウをとというのが必要かもわからない、確かに。こっちのほうが提案してやるということ。

宇都木委員 だから、そういう枠を三つぐらいつくるとか。

地域調整課長 私、その意見大賛成です。いわゆる育成枠を一定枠でつくって。

宇都木委員 だから、他団体を連れた申請については、三つなら三つは優先枠を与えましょうとか。

伊藤委員 そうそう、入れていくことが必要だと。

宇都木委員 そういうふうに幾つか方向性を決めて、あるいは分野別なら分野別にここが弱いと言うのだったら。

早田座長 いいですね。

宇都木委員 あるいは地域別とか。この地域で活動する団体とか、何かそういうふうの特徴をいろいろつけて。

地域調整課長 今の基準はしっかりした大きな団体しか残らないです。

宇都木委員 それは仕方がないけどそうっちゃうのだ。

地域調整課長 育たないのです、なかなか。

伊藤委員 そう、当然。そういう審査基準があるから。

地域調整課長 そこをちょっと変えていかなきゃいけない。

宇都木委員 行政にとって安心・安全な団体しか選択しないということになるから。

地域調整課長 ある程度リスクは背負い込む話になるのです。助成したけどもだめだったということはあるかもしれないけど、それはしょうがないです。

鈴木委員 それはいいのです。もう全然、そういうことを前提にするのですから。

地域調整課長 まあ、結果として育たなくてもしょうがない。

鈴木委員 それは行政の責任じゃなくて、こういう第三者の委員会がオーケーを出したのだからということ、そこでエクスキューズすりゃいいのです。全部が成功するなんてあり得ないのだ。

質問は、これを議論しているのですが、このアウトプットはどうやってまとめるのですか、あるいはどういう形にするのですか。

早田座長 そうですね。今日は、初めてゆっくり議論ができた印象があって、そういう育成枠なんか出ましたし、本当はこれ、1個ずつやればよかったのかもしれませんが。

伊藤委員 ここの会の場で決められるものはあるよね。例えば今言ったような点数のところなんていうのは決められるだろうし、それから申請書類、基本的なものはあるとしても、その重複を避けるように言うだとか、一つのものの中に入っちゃうだとかいうものできるよね。

事務局 はい。

伊藤委員 そういうのは諮ることないし、ここで決めて、ある程度しながらつくればいいでしょう。そういうのと、一覧の下のほうなので、もっとどこかに動かさないとだめだよとか、どこかに出さないとだめだとかいうのとは分けて行ってやったら、ある程度早く片がつくのではないかと思うのだけど。

早田座長 上のほうの二重丸がついているあたりでは、少し議論をして実がなりそうだと。先ほどの宇都木さんが言われたようなことと言うと、仕分けして継続審議といいますか、下のほうで骨というか、そういうので、先ほど地区協議会の抜本的な関係定義に結構時間を割きましたけど、そういうものは、今後議論を続けるというのはどうなのでしょう。

鈴木委員 いつまでにそのアウトプットを出しますか。

宇都木委員 だから、少なくともNPO活動資金助成は来年度の募集要領をつくるまでにはちゃんと出しておかないと。そうすると、その場合に行政内部で検討すべき事項があ

れば、その前に入れてくることになるよね。

もう1回ここでやるのではないの、資金だけのほうでやれば。

鈴木委員 僕のイメージでは、11月ぐらいにはこの協働支援会議の別途の提言ということで取りまとめをして、別冊で区長に出すぐらいしたほうがいいのじゃないのかなと。

宇都木委員 それも一つの方法です。

鈴木委員 というのは、先ほど三つのミッションがあって、その3番目に我々の今のこの活動は入るよというのだったら、明確にそれでちゃんと述べると。

鈴木委員 あとは、先ほど104の協働事業があると言うのだけど、その明細を。

内山委員 見えないね、全然。

地域調整課長 一覧はあります。今度お見せしましょうか。

宇都木委員 その協働の定義は、事業課が協働事業だと思っているものという意味ですよ。

地域調整課長 そうなのです。だから、それぞれの事業課が協働だと思っている、あるいは財政課が査定するとき、これは協働だよということで査定をする。二つの分が。

富井委員 協働という字が入っているのを拾い集めて。

鈴木委員 いや、それで今日の資料に、協働の分類が四つ書いてあるわけです。このうちのどれに当たるのですかということを知りたいのです。

伊藤委員 5年前の協働事業評価のときに協働事業というのが、評価するときに幾つか出てきたけど、どうにかこうにか協働だろうというのが、ゆったりーのだった。

鈴木委員 多分アウトソーシングみたいなものでしょう。

伊藤委員 そう。

宇都木委員 そうそう。

事務局 形態が幾つかありまして。委託、補助金、実行委員会形式、あと共催なども入っています。

鈴木委員 だから、今日の資料に基づいて分類すれば、多分ほとんど該当しないのだ。

それも逆に言うと、別途提言をまとめるよということで今日合意するのだったら、その104事業の査定も我々がやります。

宇都木委員 補助金・助成金なんかも入っているのです、みんな。

富井委員 うん、全部入っている。

事務局 ええ。

富井委員 各地区協に200万というのもその104事業の中の10項目として書いてある。そういうのも全部入っているから、いわゆる我々が考えている協働という中に当てはまるのはかなり少ない。

伊藤委員 市民団体が入っているのはすべて協働なのだというくりにしているから。

早田座長 事務局に質問なのですが、この即対応可、二重丸というのは、第一次実行計画に反映可能だという話だったと思うのですが、反映のためのスケジュールを逆算していくと、いつまでに議論というのは詰まっている必要がありますか。

その話と来年度の助成と協働事業提案制度に間に合えばいい話というのは、また違う話ですよ。

伊藤委員 それは分けないとだめですね。

宇都木委員 だから、来年度の事業設計にかかわる問題は最初に議論しないといけないですよ。その場合にここだけで済む話か、行政でもう一遍議論してもらわなきゃいけない話とがあるから、それは早くにやったほうがいいと思うのです。

あとは技術的な問題なのか、そんなに制度自身にかかわらなくても応用でできるものなのか。

早田座長 ですよ。

宇都木委員 うん。

事務局 この二重丸について言えば、来年度の予算要求がもう今月から検討し始めて、10月末には出さなければいけなくなっています。

ただ、来年度大幅に予算を変えなきゃいけないというような、今、この二重丸についているものには、そういうものはないので、来年度の提案ないし助成に間に合うような時期に検討ができていればというものばかりではあります。

ただ、提案制度については、もうちょっと考えていって、募集を早めるとか、そういうことも必要になるのではないかなというふうにも考えてはいます。

早田座長 もう来年度の助成と提案の話ですよ。

事務局 ええ。

早田座長 さっきの第一次実行計画の話というのは、スケジュール的にどうなのですか。

事務局 第一次実行計画は23年度までなので、来年、再来年の話です。

早田座長 それに間に合わせるためには、まだまだ時間があるということなのですか。

地域調整課長 今の実行計画は23年度までであるのです。それで、協働関係は活動資金

助成も協働事業提案もみんな実行計画に位置づけされています。実計に位置づけされると何が違うかと言うと、財政フレームが一定枠はもう確保されているのです。22年度はこれだけ、23年度はこれだけという形で確保されている。ですから、そのフレームの中でどういう仕組みづくりをするかについては、実際に事業を実施するまでの間に決めればいいのです。

早田座長 わかりました。

鈴木委員 ここで言っているだからそれは計画事業でしょう。

地域調整課長 そうです。

鈴木委員 計画事業はもう23年度まで決まっていますということなのです。ここに項目がないと身動きがとれないわけなのです。

地域調整課長 そうなのです。

鈴木委員 そこが入っているから。

地域調整課長 身動きとろうとすれば、財政フレームを大きくいじるローリングというのはありますが、ちょっと厳しいです。

内山委員 それはそうでしょうね。

鈴木委員 ここに入っていることがまず大事なのです。とりあえずここに入っていると、次のステップで、まずその中身と、もしかすると基本施策のところをいじくるのだったら、この表現を何らかの形で少し修正をして計画の中に織り込ませるとか、そういうわざが必要になってくるのです、行政マンの。

地域調整課長 それで今日鈴木委員のほうでおつくりいただいた資料について、今回の第一次実行計画の中で対応できますよというものは二重丸がついています。それから、一重丸のところは、次の第二次実行計画に落とし込むとしたら落とし込んでいくという項目という、大まかな整理はそういう認識でいていただいてよろしいかと思うのですが。

それで、この二重丸がついているところというのは、要するに今のフレームの中でやれる話ですから、やっちゃおうと思えばできる話なのです。ですから、そこのところでどういう見せ方をしていくのか、先ほど言ったように協働提案事業についても、提案の時期をもっと早めちゃうのか、要するに今のやり方ですと、もう事業課のほうは来年度に向けて準備に入っているわけです。それをもう固まりつつあるところにポンと来られて、しかも事前のすり合わせがあまりない中で提案されても、言ってみれば何でこの時期にという思いもあるので、ですからもう少しNPO側のほうと事業課のほうで、よりよいものを提案

できるようなすり合わせができる時間を確保して、なおかつそれが来年度予算に生かせるような、そういうタイムスケジュールを組んでいくような形にしないと、今のまんまで行っちゃうのかなという気はします。

早田座長 そうすると、早急にこの辺の中をやるのであれば、議論は今月くらいですか。

鈴木委員 それは今さっき言った幹と枝と言うならば、枝のところをやっているの、だから幹をどうするか。本当はやっぱりそこの議論と実行の。

地域調整課長 まあ、両方やらなきゃだめですね。

鈴木委員 うん、そうそう、両方やらないといけない。だから、僕は幹のほうは別冊で提言をまとめたらどうですかねと。それで、その提言の中にきつしようだけど、104の協働事業の査定も独自にこの委員会でやりましたよと。

伊藤委員 施行細則的なものはすぐできる問題ですし、時期の問題も多分先に持っていけば、今言ったように予算に反映するのも可能だよ。ということは、今年は無理だけど、来年の審査会なんかは3カ月前ぐらいに直せばできているねと。

地域調整課長 事業提案も今みたいに6月とか7月に提案というのは、もっと前倒しをそろそろしないと、もううちの事務局も本当パンクしそうな状態なので、そこら辺の兼ね合いもちょっと考えながら、どの時期にやるかというのを考えてみたいと。

事務局 本当はもう年明けには募集をかけるのが理想なのかなとは思っているのです。

地域調整課長 一方で、選定した事業の評価もしないといけないし、それがもう一挙に重なってきちゃうので。

事務局 そうすると助成金とも時期が重なってくるようになるので、委員の案の中にも助成金と一緒に審査したらどうかなんていうのも入っていたのですけれども、そういうことも考えていかなければいけないのかなと。

地域調整課長 決して手を抜くつもりはないのですが、事務的にももう少し効率化できるところは効率化していきたいなという思いがありますので、その点もご協力をお願いしたいなと。

内山委員 そうですよ。

事務局 一つお伺いしたいことがあります。この育成という視点で考えたときに、団体のどこを見て育成する団体の基準と考えればいいのかというの、事務局で話し合ったのですけれども、わからなかったところなので、その辺のアドバイスをいただければと思います。

どこを見てという言い方は変なのですが、例えばまだ設立して間もない団体であるとか、今まで違う事業をやっていたのだけでも、今度新しい事業に手を広げ始めたとか。

宇都木委員 それはだから行政の方針だと言うのだ。どの分野を助成から協働に、今はこの分野の助成を厚くして団体を育成して、そして次の協働が担えるような団体にしていくのですという、そういう展望を持った、方針を持った助成金にするのか、それとも、とりあえず数をいっぱいつくればいいのか、何でもいからいっぱいつくっちゃいましょうというふうにするのか、それは行政が方針を決めることでしょう。

そこのところをこの委員会に言っても、この委員会でそこまでやるとすれば、ちょっとこれは行政とは全く無関係にやっているのという話になっちゃうから、それはまずい。

だから、そういうふうにするには、今の枠は今の枠でそれはそれで置いておいて、新しいそういう政策にするのだったら、あと、その分として200万余分に積んで、それで分野別とか、それから地域別とかいうふうな特別枠をつくりましょうとかいうことだってある。今の枠は枠でやっていって、新しいのは新しいのでやっていく。それも政策の一つだから、そこはどのような選択をするかというのは行政に求めないと、我々はそのまではなかなか無理です、審査会なのだから。

鈴木委員 今の言葉をもう少しわかりやすく言うと、どこを育成すればいいというのは、テーマとしては有意義だけど、活動の実績等がないので、このNPOは育成しないとだめですよねと、こうなるわけです。

ところが今、宇都木さんの言っているのは、テーマとしてはいいよねと。じゃ、そのテーマというのはどういうふうに設定するのか。ただ、それは行政がこの分野を協働でやろうねということを戦略立案しないとイケないわけです。

だから宇都木さんは行政がまず考えることだろうというのは、そういうことなのです。今、この分野を協働でやろうねという戦略がないから、なかなか難しいということだと思います。

宇都木委員 アクセントをつければいいのかよ、だから。

鈴木委員 だからアクセントをつけることは行政の仕事だと。

伊藤委員 あと総額が決まっているでしょう。その中から今言った上乘せするのが無理なら、5,000あったら4,500は今までのとおりでやって、あと500のほうは育成枠で何か何団体を決めるとか。

鈴木委員 早乙女さんは、そんな行政の戦略がないから聞いているのですよと、多分言

いたいわけ。この分野を重点的にやるなんて何にも出ていないのだから。

地域調整課長 いや、そこまでは言っているわけじゃないです。

事務局 助成金で育成枠という話が出たので、その助成金で見るときにどこを見るのかなど。もし審査するとしたらというところです。

宇都木委員 だから、二つ考えればいいのです。行政として何を求めるかということをはっきりすればいいのです。それはそうしないとだめです、それは。それは委員会に任せてくれると言うのだったら、委員会で議論してくれというのだったら、助成制度のあり方についてどうあるべきかという議論じゃないと。審査じゃないのだから、それは。

助成制度のあり方について議論してほしいと言うのなら、それはそういう議論でもいいけど、そうでなくて、今までと同じことをやるとすれば、それは行政がこういう方針でやりますから、それに基づいて審査してくださいと言う。審査委員会なのだ、ここは。制度のあり方論を議論する根本的な議論じゃない。審査をする中で、そもそもの制度論に問題がありやしないかねというので、そこから波及している話だから、制度のほうをやってくれと言うのだったら、制度のほうをやりますよ、それは。

早田座長 団体育成でそれも種まきの団体と双葉になっていて、段階があります。正直初めは何がしたいかよくわからないけど、何かしてみたいみたいな団体はいっぱいあります。それはそれで応援しようという話だったら、あまり難しいことを言うとビビっちゃいますので、本当にその段階によって違うのではないかと思うのですが。

鈴木委員 だから、もうちょっとわかりやすい言葉で言ったら、育成するNPOをどういうふうに定義すればいいのということでしょう。そうすると、この四つの分類に当てはまる内容をちゃんとチェックすれば多分おのずと出てくる、フィルターで。

宇都木委員 だから、分野別にするのか、地域別にするのかとか、それはいろいろアクセントのつけ方はあるでしょうと言っているのです。それは今、行政が優先すべきことは何ですかと。数だけとりあえずいっぱいつくっちゃうことを優先すると言うのだったら、まず数だけつくっちゃおうということだから、少々幼いところでももう入れちゃうと、審査基準を下げてください、そっちのほうにしてくださいと。そのかわり金額も20万にして、数をいっぱいふやしましょうと。

伊藤委員 危険のないところで、金額で。

宇都木委員 そういうふうにしましょうというのも一つの手だ。それは行政として示してもらわないと、審査会がそこまでやると言ったら、最初から、制度設計からやらないと

いけないことになっちゃうでしょう。

事務局 ええ。どうもありがとうございます。

地域調整課長 支援会議には協働の推進に関することというのが一つ所掌事項に入っています。ですから、この育成の考え方について、我々のほうでこういうふうにやりたいというお諮りは当然します。

ただ、白紙でどうしましょうかじゃなくて、我々としてはこういう形で行きたいですよという案をお示ししますから、それについてご意見があったらいただく。

宇都木委員 それは、意見を求めるなら求めたっていいじゃないですか、それが制度設計にかかわることであっても、意見を求められれば我々は言いますが、我々本来の主たる目的は審査だから、制度設計のところから始まるというわけじゃないから。

だから、毎年毎年基準が変わったって、その変わった基準でやればいいだけの話です。行政の都合が悪けりゃ都合がいいほうにして、それで嫌だったらそれはできないとこっちが言えばいい。一貫性がなくてそれはおかしいよと言って。

だから、議論する材料は提案してもらって構わないけど、この委員会が全部考えろと言うのだったら、ちょっと違うのではないのという話だと思います。私はそう思うけど、皆さんはどうかわからないけど。

地域調整課長 いや、ここの会議は諮問会議じゃないので、我々のほうで全然考え方を示さないで、諮るのではなくて、我々のほうとしては、一応協働を担当する事業課としてはこういう方針で行きたい、こういう考え方で行きたいと、そういう位置でどうなのかという形で意見を聞いたり諮ったりするという形でやっていきたいと思います。

宇都木委員 そうすると、それは構わないけど。

早田座長 諮問じゃなくて支援会議ですものね、だからお手伝いをしているわけでしょう。

宇都木委員 いや、支援というのは市民活動を支援しようということだから、それはそれでいいのです。だから、そのことでやればいいのだけど、もともとの要綱で決まっている範囲でしかやっちゃいけないということになっているわけです。だから、それを逸脱すると、それは委員会の仕事じゃないのではないですかと、行政がチェックする。だから、その中の範囲で我々がやってくださいと言われていたからやるのであって、最初の大もとから議論しましょうと言うのだったら、またそれは別の議論をしなきゃいけないでしょう。

鈴木委員 だからまず、この委員会として育成するNPOは定義できませんよ。じゃ、

どうすりゃいいのと。今、宇都木さんが言っているのは、その次のステップで、行政側としてこの分野、あるいはこのNPOは実績がないけど育成をしたいので、それで審査をお願いしますというふうに付帯事項をつければ、それはそれで実績がないのだけど、そこは評点を例えば100点満点のところ、わかった、いいよねという審査して、みんな90点をつけるというようなことかもわからない、そういうことです。

事務局 はい。

鈴木委員 わかりやすく言うと。それは、だから行政側もそういう意思を持ってください。我々はその意思をもって審査する。踏み出しちゃいけないのは、育成するNPOについて、この委員会は定義はできませんということですよ。

宇都木委員 うん。NPOを育成するということについては異議があるわけじゃないからいいのだけど、じゃ、どういうふうに育成したらいいのとやるときに、行政側がやっぱり行政の金を使うのだからこういうふうにやってくださいと、だから僕が言っている分野別でもいいし、地域別でもいいし、あるいは広く浅くでもいいし、まず基本的なところの前提というのは、行政側の意思がはっきりしないと、育成の方向で審査してくださいと言ったって、それ、みんな違っちゃうよ、それは。

事務局 私たちもこれを読ませていただいて、その中で考えていく何か一つの知識として、皆さんがこここのところに結構育成を視点にというのを書いてくださっているのですが、その辺をどうとらえていったらいいのかなというのもあって伺いました。

宇都木委員 ここには育成のための審査の方法なんかいろいろ提案があるけど、それは一つの提案だから、だから初めてのところはげたを履かせましょうとか、もう最初に30点、そこからプラスで積み上げていくとか、そういうのだから、それは審査の仕方としてあるよね、基準としてやっていくのだから。

だけど、それはそういう方針で広く浅くたくさんつくるから、そのかわり助成金を下げるけれども数のほうで行ってくださいと。そうすると、数を実現するためにはあまりでかいところばかりをしないで、そこは点数を今度はマイナスで引いてバランスをとって、若い人たちのほうにも行き渡るような審査基準をつければいいわけだ。

それはやりようがあるじゃないですか、あるいは特別枠をつくるとか。

早田座長 いろんな考えがあると思うのですが、伸びしろがあるところは応援していこうという考えと、あとは結果は問わないのだと、単年度事業でという、いろいろありますよね、育成の意味というのが。

伊藤委員 逆に言ったら書類だけ出してもらってもわからないじゃない。だから、そういう新しい団体さんは呼んで話を聞くだとか、それに対して情熱を傾けているのかどうかだとか、そういうのもやるかもわからないし、やり方は今、座長が言ったようにいろいろ方法論があるし。

宇都木委員 そもそものところを立ててくれれば、数をいっぱい作りたいたいと言うのなら、それでやればいいのだし、それから重点的に今、子育てのところ困っているから、そういうところを育成していくという分野別のところを優先する気なのか、あるいは地域で、戸山団地みたいに高齢者ばかりになっちゃってもう大変なので、あそこを支えるような新しい市民団体をつくるようなところについては優先するとか、いろいろ課題別、分野別、地域別とかあるじゃないですか。

事務局 はい。

宇都木委員 だから、それは行政がこれからの協働を担っていくNPO、市民活動を育成していくための支援資金なのですということであれば、それに向けて、じゃ、具体的には何をどうすればいいのかということを検討すればいいことなので、そこはちゃんと基本目標というか、基本的な方針を示してもらったら、それで議論して決めればいいのだから。

事務局 はい。

宇都木委員 それははっきりしたほうがいいですよ、だって市民には説明しなきゃいけないのだから。

早田座長 そうなってきましたと、スケジュール表を見て、そういう議論がこれからできるのかということも話していきたいのですが、今日が9月で、来年度に間に合わせるとなるとどうなってくるのでしょうか。

宇都木委員 活動資金助成のほうは3月からでしょう。そうすると年内ぐらいにはおおよそのラフをつくっておかなきゃいけないよね。あるいはその予算にかかわるのだったら、その前ですよ。それは皆さんのところで考えてもらえばいいことじゃない。だから、その基本方針のところを1回議論してまとめ上げて、それで助成金のところは終わり。

協働提案制度はもう少し後でやるわけでしょう。それは提案制度のところでもう1回議論したらいいのではないですか。

早田座長 10月14日が次回ですよ。このときに、どの辺で議論をもう一、二回入れられそうかというスケジュール表を出していただけますか。それで間に合いますか。今言った、活動資金助成と協働事業提案制度の来年度の議論。それで間に合わないのだから

ば早めるとか、またやるとか、少し作戦を練っていただければ。

事務局 ええ、10月14日は4事業のヒアリングが入っておりますので、同じ1時から5時まで時間をとっていただいているのですけども、この日に今日の議題をまた持つてくるのは困難です。

宇都木委員 26日は？

事務局 そうですね、26日は審査報告書の作成なので、そちらのほうが何とか。

宇都木委員 26日は助成金のところだけ仕上げちゃう。それで、それが終わって時間があれば、提案制度の意見交換をもう1回やる。今日の議論を踏まえて。

早田座長 1時からでよろしいですか。

事務局 1時からで。

早田座長 皆さん、ご負担があたりだと思うのですが、よろしいですか。

宇都木委員 1時間早く来いという話でしょう。

地域調整課長 そういうことです。

鈴木委員 そのアウトプットのイメージはどのようなのですか、議論するのはいいのだけど。

早田座長 さっきの助成率の引き下げを適用するだとかという当初の募集要領に盛り込むということですよ。

鈴木委員 それはもう来年度ね。今、宇都木さんが26日議論しようというのはそれですか。

宇都木委員 二つあると思うのです。そこで基本的に今の制度の、鈴木さんが言う提言があれば提言と、来年度の事業計画とこの二つやればいいと思うのです。来年のほうは行政の方針が示されれば、そんなに時間がかからない話だと。あとは我々がここから先、支援会議として助成制度に対して主だった意見を幾つか出してもらって、要するに提案制度のほうもあるわけだから、両方まとめて我々委員会としての意見を。鈴木さんは別冊でやれと言うのだよね。その別冊の第一部で助成金のほうをとりあえずやっておくと。

早田座長 では、今回は1時からとして、この二重丸のあたりは自分だったらどうかというご意見は少し整理してお持ちいただいて、ということですよ。来年に反映すべきことがあれば、ぜひ具体化して考えてきてもらえて、さっきの育成枠のイメージとか。

宇都木委員 だから、それはもしみんなに意見を求めるのだったら早くに、あるいはもう当日でも構わないけど、行政のほうのはっきりした方向を示してもらえば、それに対して意見を言えばいいことですから。

早田座長 そうですね。大きい変更は事務局のほうからは出しにくいと思うので、まずお知恵があればどんどん逆に事務局のほうにいただいたほうが。

宇都木委員 だけど、また面倒になるから、行政としての姿勢を先にちゃんと示してもらったほうがいい。僕らが言ったって、それでそのとおりなるかどうかわからないのに、何か行ったり来たりするよりは1回で終わっちゃったほうがいいじゃないですか。

早田座長 何かAパターン、Bパターン、Cパターンみたいなのを、選択可能な範囲で出せますか。例えば育成枠で地域別は無理だけど、テーマ別ぐらいやれるぐらいかもしれない、両方やっちゃおう、両方無理だとか、そういう少し考え方の指針になるような。

事務局 テーマ別となるとやはりここの事務局だけで考えられることではないので、難しくなってくるのかなというのはあります。

早田座長 そうですね。では。

宇都木委員 だから、区の方針にかかわることだから、広く浅くたくさんのNPOをつくりましょうということは、地域調整課だけでできると言うのならそれは構わないけど、それもまたどっちにしろ、区の基本方針にかかわる話でしょう。NPOの数だけ日本一の区にしたいと言うのなら、それはそれも一つの方針なのだ。

早田座長 いや、やっぱり我々支援会議のメンバーも、やれやれと言っている以上責任があるので、正副と事務局ぐらいでやりませんか。

宇都木委員 いや、構わないけど。

早田座長 それで少し皆さんにお諮りするのでしょうか。いいですか。適宜議論の進捗状況はメールしますので。

事務局 はい。

地域調整課長 よろしくお願ひします。

早田座長 よろしくお願ひします。

鈴木委員 これ、二重丸のところでは即可能と書いてあるのだけど、その具体的なアウトプットというのはいつごろ出るのでですか。例えば僕が意見を言ったところで、「各行政各部門との意見交換を行い、来年度に向けての対策を行う」ということで、本当かどうかかわからないけど、「検討のうえ即対応可」という順番になっていて、「企画政策課との連携を視野に入れて具体策を検討する」となっているのだけど、その具体策というのは1週間ぐらいで出てくるのですか。

だから、全部二重丸のところのアウトプットというのはいつごろ見せてくれるのですか。

宇都木委員 この次の中に多分。

事務局 この次ですか、厳しいですね。

鈴木委員 この次。

宇都木委員 26日に。

事務局 今、行政サイドからのテーマ設定がゼロということについては、行政の中でも企画政策課のほうでこういう計画事業なんかを全部所管して、それぞれの職員がそれぞれの部署を担当してということをやっておりますので、一応向こうの職員はそれぞれの事業がどんなところを目指しているか、今実際どんなことをやっているかというのはわかっているところですので、その辺の職員と、あつこの事務局のほうで話し合つて、今どこの部分が不足しているか。そうすると、どこのところに働きかけをしていったらいいかというのがわかるので、その辺のところをやつていこうかという話で、今、企画調整課と話し合いが持たれている段階なのです。

具体的にそれをどこというのまでは、まだ提示はできないと思います。予算の査定なんかもかかわってくるころなので。

早田座長 その作業の谷間というか、今言つたことをやるのは9月の下旬とかそのくらいだったら可能ですか、内部のちょっとブレインストーミングをしてパターンを出すとかが、アイデアの種を整理するというのを事務局と宇都木さんと私くらいでやつて、皆さんにメールを14日の前くらいに1回こんなのですかと言つていうくらいの。

事務局 次回のための枠組みのほうですか。

早田座長 次回の準備ワーキングみたいなもの。

事務局 10月の始め頃ならできます。

早田座長 ならば10月7日の水曜日。おしり切つて、4時から5時というのは。

宇都木委員 はい、それでいいです。

事務局 ええ、大丈夫です。先生も授業のご都合は。

早田座長 たまたま水曜日は授業がないので。では、16時から17時でいいですか。1時間で終わりにしましょう。

事務局 今年度実施している協働事業の視察について、先日メールをさせていただいたのですけれども、5連休の初日です。9月19日の土曜日にシニアボランティア経験を生かす会の事業が津久戸小学校でありまして、こちらは公開授業になっていますので皆さんで視察に行くことが可能です。午後1時30分からの授業を予定しております。是非ご参加

ください。

あともう一つ、10月5日の月曜日、午前10時からなのですが、損保ジャパンの対話型鑑賞教室の視察に行く予定です。そちらも参加できる方がいらっしゃいましたら、ご連絡をお願いいたします。

もう9月に入っていますので、津久戸小学校に行く人数は早くお知らせしなければなりませんので。水曜日ぐらいまでにお返事をいただければと思います。もう1回メールをします。

あと、次回の会議ですが、10月14日の水曜日、午後1時から5時ということで、こちらもまた長い時間おつき合いいただくことになります。第1回評価会ということで、今年度実施しております協働事業4事業のヒアリングが入ってきます。昨年採択した事業、5事業あるのですが、そのうち非行克服支援センターが実施しているものが動き始めたのが9月からなので、それは後に持って行って、それ以外の4事業のヒアリングを行うようになります。また、そちらのほうも日程とか事業の順番等決まり次第メールでお知らせいたします。以上になります。

本日はどうもありがとうございました。

早田座長 ありがとうございました。

了